

健全で魅力的な職場づくりのために

最新  
最新

# 労働法対応講習会

日時

8/26 金  
令和4年

14:00  
～  
16:00

受講料  
無料 定員  
20名

対象者  
中小・小規模事業者  
(会員・非会員問わず)

2021年4月より同一労働同一賃金の対応が中小企業へ適用されており、2022年4月からは改正労働施策総合推進法(パワハラ防止措置の実施)も中小企業へ義務化されます。コロナ問題への対処と併せて働き方改革関連の法改正も着々と進んでおり、企業側も人事労務体制の整備や社内教育が急がれている状況です。本講座では自社に合った対応の在り方を学んでいただけますので、是非、この機会にご参加ください。



## ●令和4年度最新の労働法対応について

- 中小企業へのパワハラ防止措置の義務付け(令和4年(2022年)4月より)
- 育児・介護休業法の改正(令和4年(2022年)4月より)
- 短時間労働者への社会保険適用拡大 ほか(令和4年(2022年)10月より)

## ●関連助成金の紹介

## ●話題の健康経営とは

講座内容



講師

芋(まこと)事務所株式会社  
代表取締役  
社会保険労務士  
飯田 吉宏氏  
lida Yoshihiro

(profile)

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業のリーダー・後継人材の育成、労務問題の解決支援に注力している。コンプライアンス・労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も努めている。

## 参加方法【お申し込みから受講までの流れ】

①・②のどちらかの方法でお申し込みください。

① WEBにてお申し込み QRコードを読み込む



② FAXにてお申し込み

下記申込書に必要事項を記入しFAXしてください

※事前にZoomミーティングのインストールをお願いいたします。

① セミナー前日までに、事務局より参加URLをメールにて送信します。

② セミナー当日、URLより参加

当日は、参加URLよりパスワードを入力いただき、Zoomで参加下さい。

お問合せ 郡山商工会議所 中小企業相談所 経営支援課 TEL.024-921-2621 E-mail:admin@entre.gr.jp

FAX専用 受講申込書 ※切らずにそのままFAXしてください FAX.024-921-2640

## 最新 労働法対応講習会

申込日 令和4年 月 日  
※申込締切日/令和4年8月19日(金)

事業所名			業種		
所在地	〒		TEL		
受講者名	①	メールアドレス	①		
	②		②		